

令和8年3月9日  
総合政策局共生社会政策課

## 第3回「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」を開催します ～ガイドライン（案）について議論～

国土交通省では、「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」において示された女性用トイレに係る行列問題の改善に向けた取組の1つである「トイレの設置数に係る基準の点検・見直し」を進めるため、「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」（以下「協議会」という。）を開催しております。

第3回協議会では、トイレの設置数に係る基準の点検・見直しに関する共通事項や基本的な方針を整理した「ガイドライン（案）」について議論を行います。

### 記

1. 日時：令和8年3月13日（金） 10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎3号館10階 共用会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）  
※対面とオンラインを併用したハイブリッド方式により開催します。
3. 議事：ガイドライン（案）について
4. 委員：別紙のとおり
5. その他：
  - 会議については非公開ですが、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影可とさせていただきます。ご希望の方は、令和8年3月11日（水）18時までに、以下のフォームから登録ください。  
【登録フォーム URL】 <https://forms.office.com/r/EgTQ3VfsDr>
  - 資料及び議事概要については、会議開催後に国土交通省のホームページにて公開します。  
[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_tk\\_000374.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000374.html)

### <問い合わせ先>

総合政策局共生社会政策課 福岡、荒若、乙坂  
TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-518、25-519）  
03-5253-8307（直通）  
メール：hqt-kyouseitoilet★gxb.mlit.go.jp  
（「★」を「@」に置き換えてご送付願います）